

## 第3期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」【概要版】

**計画の性格** 教育基本法に基づく計画（基本計画条例に基づき H31. 2 県議会上程）

**計画の期間** 2019（平成 31）年度～2023 年度の 5 年間

## 第1部 本県教育の成果と課題 第2期プランの検証

## 第2部 社会情勢・教育環境の変化

人口減少社会の到来、グローバル化の進展、ICTによる技術革新の進展、働き方改革 等

- 持続可能な社会の実現を目指し、地域の活力を維持・向上させるには、一人一人が社会の担い手として活躍することが求められており、社会的自立に必要な能力や態度を育成することが必要
- 子どもたちにチャレンジ精神や創造性、コミュニケーション能力等、グローバル社会を生き抜くための力を身に付けさせ、国際社会で主体的に活動するための力を育成することが必要
- 高度に情報化していく社会に主体的に対応するため、ICT等の新しい技術を活用した教育の環境整備を推進し、情報活用能力を育成することが必要
- ワーク・ライフ・バランスの考え方に立ち、学校においては組織体制や業務内容を見直すとともに、専門スタッフ等の外部人材との連携を含めた教職員の「働き方改革」を進めることが必要

## 第3部 兵庫の教育のめざす姿

## 1 基本理念

兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり

第3期重点テーマ — 「未来への道を切り拓く力」の育成—

## 2 「めざす人間像」と「育み培う心、力、態度」

〔めざす人間像〕

- 人生 100 年を通じて知・徳・体の調和がとれ、自らの夢や志の実現に努力する人
- ふるさとを愛し、共に支え合いながら、明日の兵庫を切り拓き、日本の未来を担う人
- 日本の伝統と文化を基盤として、創造力と多様な人々との共生の心を持ち、国内外で活動する人

〔育み培う心、力、態度〕

- **自立する人として**
  - ・生命（いのち）を尊び、自然を大切にす
  - ・健やかな身体を育み、豊かな情操と道徳心をもつ
  - ・幅広い知識と教養を身に付け、生涯にわたって個性や資質・能力を伸ばす
  - ・思いやりや寛容の心を持ち、人権を尊重する
  - ・失敗を恐れず、困難や逆境に立ち向かう
- **社会で活動する人として**
  - ・基本的なルールを遵守し、役割や責任をもってよりよい社会づくりに向けて主体的に行動する
  - ・周囲とコミュニケーションを図りながら問題を発見し、創造的に解決する
  - ・他者を尊重するとともに、異なる文化や価値観を理解し、多様な人々と共生する
- **ひょうご人（ふるさとに誇りを持ち、多様な人々と協働して五国を支える人）として**
  - ・震災の教訓を踏まえ、地域に学び、地域を担い、ふるさと兵庫の発展に取り組む
  - ・兵庫が有する多様な伝統や芸能・文化を尊重し、ふるさと兵庫や日本を愛する
  - ・国際社会の平和や発展に向けて、次代の兵庫、日本、世界を舞台に活動する

## 3 各主体の責任と役割

- (1) **教育行政機関（県及び県教育委員会、市町及び市町組合教育委員会）**
  - ・教育行政機関は、学校・家庭・地域等の教育の主体と連携・協力するとともに、その主体を支援する。また、子どもたちの現状と課題を把握し、適切かつ実効性のある施策を遂行する。
  - ・各主体は、相互に緊密な連携を図り、本計画の実現に向けそれぞれが担う教育施策を円滑に遂行するとともに、学校や教職員等に必要な支援や指導・助言を行い、教職員が教育活動に専念できるよう支援する。
- (2) **学校、教職員、社会教育施設**
  - ・学校は、子どもたちの人格の完成をめざし、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育を行う。
  - ・教職員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、高い倫理観をもって職責の遂行に努める。
  - ・社会教育施設は、学習内容や学習機会の充実等社会教育の振興に取り組む。
- (3) **家庭（保護者）**
  - ・基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、道徳心や自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図る。また、家庭（保護者）同士の交流や協働を通じて、子どもの育ちを豊かにする。
- (4) **地域（地域住民）**
  - ・多様化する家庭環境を踏まえ家庭教育を支えるとともに、家庭や学校と連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく活動に取り組む。
- (5) **県民**
  - ・生活の質の向上に加え、地域社会の担い手として常に自ら研鑽に励む。

## 4 基本方針 ※計画期間において重点的に取り組みたい内容を「第3期プランの重点」として位置づける。

## 1 「生きる力」を育む教育の推進

子どもたちの発達段階や多様なニーズを踏まえて、新学習指導要領に基づき、幼児教育から高等教育までの各学校段階間の接続を重視しながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成する。加えて、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育、障害の有無等に関わらないインクルーシブ教育システムの構築を図る特別支援教育を含め、総合的に「生きる力」を育む。

- 「確かな学力」の育成
- 「豊かな心」の育成
- 「健やかな体」の育成
- 兵庫型「キャリア教育」の推進
- 特別支援教育の推進
- 幼児期の教育の充実
- 高等教育（大学）の推進

「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善の推進」をはじめとする 19 の重点取組を設定

## 2 子どもたちの学びを支える環境の充実

子どもたちの多様な学びに対応するための教職員一人一人の資質向上及び働き方改革はもとより、いじめ、不登校等の課題について、校長のリーダーシップのもと学校全体で取り組む組織づくりとともに、安全・安心で質の高い教育環境の整備、ICT環境の充実、多様化する県民のニーズに応じた、兵庫の公教育の一翼を担う私学教育の振興を図る。加えて、子どもが安心できる家庭教育に関する環境づくり、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを支援し、学校・家庭・地域が連携・協働した社会総掛かりの教育を推進する。

- 教職員の資質・能力の向上
- 学校の組織力の強化
- 修学環境の整備・充実
- 私学教育の振興
- 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

「兵庫県教員・管理職資質向上指標等を活用した研修の充実」をはじめとする 10 の重点取組を設定

## 3 人生 100 年を通じた学びの推進

県民一人一人がその生涯を通じて、必要な知識や技能、技術を学び、活用し、知的・人的ネットワークを構築し、人生の可能性を広げて新たなステージで活躍するというサイクルを実現し、人生を豊かに生きられる環境を整備する。また、地域創生を図るとともに、それぞれの個人がそのよりどころとする「ふるさと」を知り、その文化を次代につなぐ。加えて、県民一人一人が人生を健康にいきいきと過ごすスポーツ環境づくりに努める。

- 主体的に生きるための学びと場の充実
- 文化財等地域資産の活用
- 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

「ライフステージに応じた学びの充実」をはじめとする 4 つの重点取組を設定